

平成25年度 決算

1億2,495万円の黒字 町税は11億479万2千円

平成26年9月定例会が16日から24日までの9日間、開かれました。平成25年度の決算認定や平成25年度南関町財政健全化判断比率の状況、平成26年度補正予算など26議案と人権擁護委員の推薦2件の諮問、追加日程5件を含め、36件の案件が上程され可決されました。また、6名が一般質問しました。

人権擁護委員（継続） 北原秀樹さん
人権擁護委員（新任） 黒田則行さん

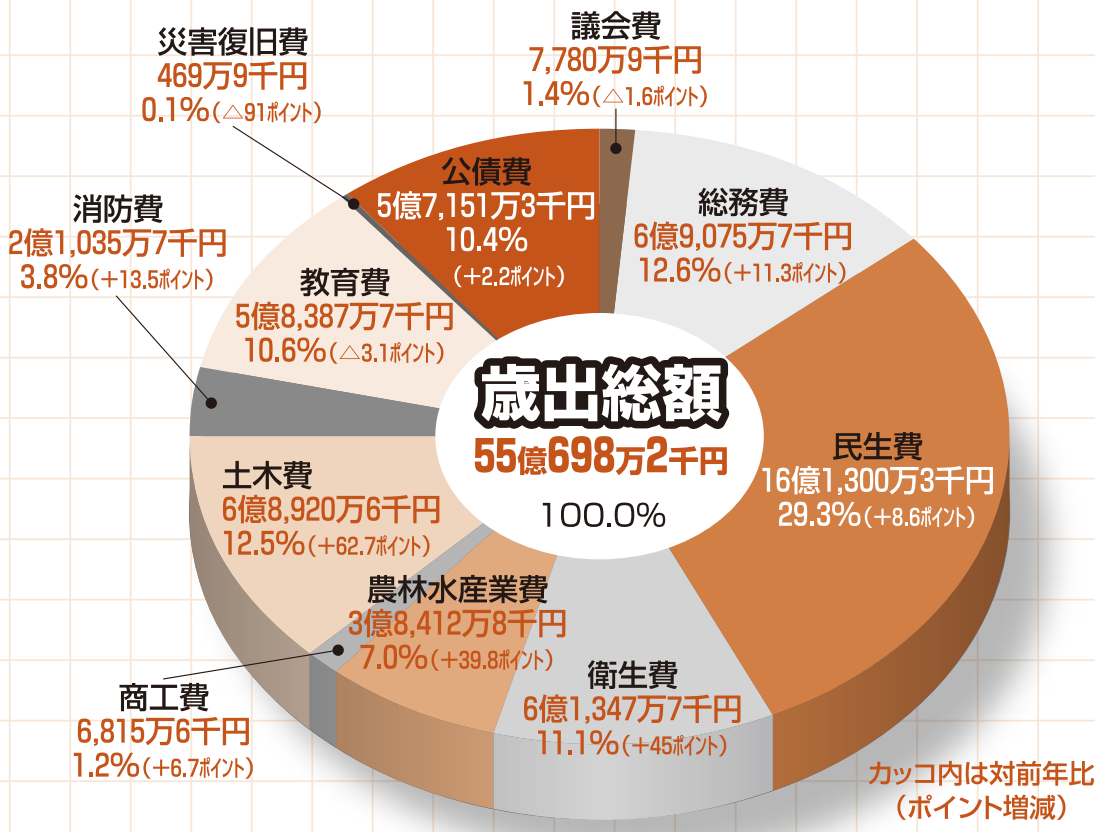
請願第一号 「通学路の安全確保のため、橋梁拡幅並びに歩道設置、さらに横断歩道と信号機設置」を求める請願書

採択 理由（現地調査をし、交通事故防止のため早急な改善措置が必要との結論のため。）

請願第二号 「農協改革」に関する請願書

採択 理由（本町の農業振興、農村社会の維持・発展については、JAと今後も一体となり取り組んでいく必要がある。）

配布 「軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正」などを求める陳情書



不納欠損額	収入未済額
518万9千円	2億6,829万8千円
362万3千円	5,922万5千円
0円	109万6千円
0円	0円
281万6千円	209万4千円
0円	0円
0円	37万2千円
0円	17万7千円
1,162万8千円	3億3,126万2千円

25年度と24年度を比較して

歳入について項目別に前年度との増減状況の大きなものを見ると
国庫支出金が74.4ポイントの増 保育所運営国庫負担金の増
県支出金が75.9ポイントの増 児童福祉費と社会福祉費補助金の増

歳出について項目別に前年度との増減状況の大きなものを見ると
衛生費が45.0ポイントの増 地域振興対策費の増
農林水産業費が39.8ポイントの増 地域振興対策費の増
土木費が62.7ポイントの増 道路新設改良費の増
災害復旧費が91.1ポイントの減 災害件数の減となっています。

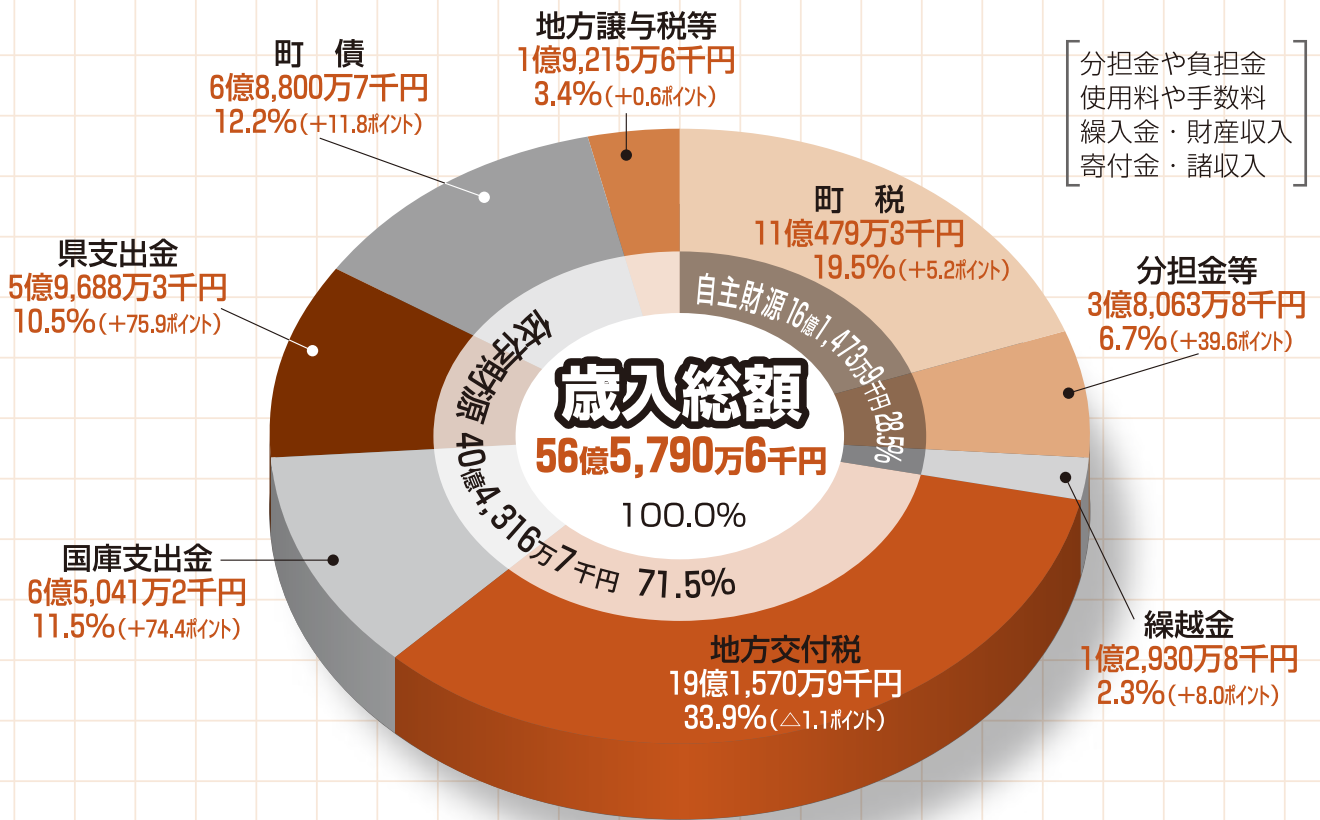
平成25年度南関町監査委員審査意見書

平成25年度南関町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査並びに定額資金運用・基金運用状況調書審査の結果について、計数に誤りはなく、証書類も整備され、会計経理は正確であることを確認した。また、予算の執行につき、一部事務処理上改善すべき点が見受けられたが、収入・支出事務処理及び管理並びに基金の運用状況についても概ね適法、適正に対処し健全財政運営に努力されている。厳しさの中にも財政運営は総じて良好と思える。

予算財源の構成は、町税等の自主財源は28.5%、昨年に比べ0.9%の減で、依存財源は71.5%、昨年に比べ0.9%の増となり、依然として財源の厳しさが伺える。今後、地方交付税の動向が不透明の中、国・県支出金等を含め財源の削減が予想され、町税等自主財源の確保に努め、財政の健全化と改革を望むものである。



町民体育祭



会計別	決算		差引残額
	収入済額	支出済額	
一般会計	56億5,790万6千円	55億698万2千円	1億5,092万4千円
国民健康保険特別会計	15億6,898万1千円	15億1,308万5千円	5,589万6千円
公共下水道事業特別会計	2億1,218万4千円	2億1,218万4千円	0円
簡易水道事業特別会計	534万5千円	534万5千円	0円
介護保険事業特別会計	13億3,779万9千円	12億5,687万2千円	8,092万7千円
介護サービス事業特別会計	2億6,181万1千円	1億8,631万円	7,550万1千円
浄化槽整備推進事業特別会計	9,651万6千円	8,843万3千円	808万3千円
後期高齢者医療特別会計	1億2,561万円	1億2,507万2千円	53万8千円
合計	92億6,615万2千円	88億9,428万3千円	3億7,186万9千円

町の財政 どうなってるの？

平成25年度の町の健全化判断比率の状況について審査した監査委員からの意見書を紹介します

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼して実施しました。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

健全化判断比率	平成25年度	平成24年度	早期健全化基準
実質赤字比率※①	0.0%	0.0%	15.0%
連結実質赤字比率※②	0.0%	0.0%	20.0%
実質公債費比率※③	8.4%	8.2%	25.0%
将来負担比率※④	4.4%	0.0%	350.0%

(2) 個別意見

特に意見はない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はありません。

※実質収支 地方公共団体の純剰余又は純損失。
 ※①実質赤字比率 財政の赤字の深刻度を把握するための比率。
 ※②連結実質赤字比率 自治体が自由に使える収入の標準額に対する全会計の赤字額の割合。
 ※③実質公債費比率 自治体の収入に対する借金の返済びりを示す数値。
 ※④将来負担比率 自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。
 ※⑤実質収支比率 実質収支の適否を判断する指標。
 ※⑥経常収支比率 一般財源のうち毎年経常的に支出される経費（人件費・公債費等）に充当されたものが占める割合。
 ※⑦財政力指数 財政力の豊かさを示す指数。

参考 財政諸指数の推移

	実質収支比率※⑤	経常収支比率※⑥	財政力指数※⑦	実質公債費比率
平成25年度	3.8%	87.6%	0.353%	8.4%
平成24年度	3.6%	91.0%	0.346%	8.2%
標準値	3～5%が望ましい	比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいる	1に近いほど良好	25%を超えると起債発行が制限される

* 玉名郡内の実質公債費比率は和水町が6.5%、玉東町が10.1%、長洲町が18.4%です。(H25)

25年度決算へ 監査委員より

不納欠損額は一般会計において個人町民税(13件)201,227円、法人町民税(1件)50,000円、固定資産税(41件)4,786,058円、軽自動車税(26件)120,804円で地方税法第18条第1項及び同法第15条の7第4項及び第5項に基づく時効不納欠損等である。しかし、町税の滞納額は、37,250千円と高額となっており、収納については一層の努力をされたい。